

は し が き

令和 6 年 10 月 9 日の衆議院解散に伴い、第 50 回衆議院議員選挙が 10 月 15 日に公示され、第 26 回最高裁判所裁判官国民審査とあわせて 10 月 27 日に執行されました。

8 月 14 日に、岸田首相が次期自民党総裁選に出馬しないことを表明したことにより、9 月 27 日の総裁選にて新総裁が選出されることとなり、新首相が選出された後、早期に解散するのではないかとの報道がなされました。新総裁となった石破氏は、総裁就任前には臨時国会での予算委員会を経てから衆議院を解散する意向を示していましたが、首相就任前の 9 月 30 日の記者会見において、急遽、10 月 27 日を選挙期日とする意向を表明しました。その結果、首相就任から公示日まで 14 日間という戦後最短の非常に短い期間で準備を進めることになりました。

今回の選挙は、令和 4 年 12 月 28 日に施行された小選挙区割り改定以降、初めての衆議院議員選挙となりました。この改定に伴い、これまでの東京都第 6 区に加え、東京都第 5 区についても世田谷区単独の選挙区となり、世田谷区の中で 2 つの選挙区の立候補受付や選挙会を行うこととなりました。

また、最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律が、令和 5 年 2 月 17 日に施行されたことに伴い、今回選挙から在外選挙人名簿に登録されている方も最高裁判所裁判官国民審査の投票を行うことができるようになりました。

啓発活動においては、本年 7 月に執行された東京都知事選挙に引き続き、区内大学の学生ポータルにおいて投票日等をお知らせするとともに、初めての試みとして、区公式 LINE で投票を呼びかけるなど、若年層や SNS 利用層に対する啓発に努めました。

加えて、明るい選挙推進協議会と連携し、投票率の向上や明るい選挙の推進を目標に掲げ、区内大学キャンパス内や蘆花恒春園で開催された烏山地域蘆花まつり等で街頭啓発を実施しました。

当区における投票率は、急な選挙であったこともあり、前回同選挙に比べ下回ったものの、東京都全体の投票率に比べ 2.5 ポイントほど高い結果となりました。

最後に、準備期間が短い中、今回の選挙を無事に管理執行することができましたことは、ひとえに関係各位の皆様のご協力の賜と深く感謝申し上げます。

ここに選挙の結果をまとめましたので、参考資料としてご高覧いただければ幸いです。

令和 7 年 2 月

世田谷区選挙管理委員会

立候補受付



投票風景（喜多見地区会館）



公営ポスター掲示場（東京都第5区）



公営ポスター掲示場（東京都第6区）



開票風景（東京都第5区）



開票風景（東京都第6区）



目 次

事務日程	8
衆議院（小選挙区選出）議員選挙における世田谷区の選挙区	9

◎衆議院（小選挙区選出）議員選挙・衆議院（比例代表選出）議員選挙・ 最高裁判所裁判官国民審査 共通事項

1 投票所・投票区域	1 2
2 期日前投票所	1 6
3 投票所施設内訳	1 6
4 期日前投票所施設内訳	1 6
5 投票管理者・投票立会人	1 7
6 期日前投票所の投票管理者・投票立会人	2 1
7 郵便等投票証明書交付者数	2 8
8 指定施設（不在者投票を行うことができる施設）	2 9
9 投票用紙等の色	3 1
10 選挙公報・審査公報	3 1
11 投票・開票及び期日前投票事務従事員数	3 1
12 啓発事業	3 3
13 変更点	3 5

◎衆議院（小選挙区選出）議員選挙

立 候 補

立候補者一覧	3 9
--------	-----

投 票

1 時間別投票経過・選挙人名簿登録者数・当日有権者数・投票者数・投票率・投票日の天気	4 0
2 年代別投票者数・投票率	4 2
3 投票区別投票者数・投票率	4 3
4 投票区別投票率順位	4 7
5 期日前・不在者投票者数	4 9
6 在外投票の請求・交付及び投票者数	5 2
7 東京都区市町村別投票者数・投票率	5 3

開 票（東京都第5区）

1 開票所	5 6
2 開始・確定時刻	5 6
3 候補者別得票数	5 6
4 時間別開票経過	5 6
5 投票の内訳	5 7
6 法定得票数・供託物没収点	5 7
7 選挙長等	5 7
8 選挙立会人	5 7

開 票（東京都第6区）

1	開票所	5 8
2	開始・確定時刻	5 8
3	候補者別得票数	5 8
4	時間別開票経過	5 8
5	投票の内訳	5 9
6	法定得票数・供託物没収点	5 9
7	選挙長等	5 9
8	選挙立会人	5 9

選挙運動

1	違反文書図画に対する撤去命令件数	6 0
2	違反選挙事務所に対する閉鎖命令件数	6 0
3	候補者氏名等掲示	6 1
4	公営ポスター掲示場	6 3
5	公営施設使用の個人演説会等	6 4
6	選挙運動費用支出制限額	6 4

◎衆議院（比例代表選出）議員選挙

投 票

1	時間別投票経過・選挙人名簿登録者数・当日有権者数・投票者数・投票率・投票日の天気	6 6
2	期日前・不在者投票者数	6 8
3	在外投票の請求・交付及び投票者数	7 1
4	東京都区市町村別投票者数・投票率	7 2

開 票

1	開票所	7 4
2	開始・確定時刻	7 4
3	名簿届出政党等別得票数・得票率	7 4
4	名簿届出政党等別当選人数	7 4
5	政党等別名簿登載者及び当選人	7 5
6	時間別開票経過	7 8
7	投票の内訳	7 9
8	開票管理者等	8 0
9	開票立会人	8 0
10	東京都区市町村別得票数一覧	8 1

選挙運動

1	違反文書図画に対する撤去命令件数	8 7
2	違反選挙事務所に対する閉鎖命令件数	8 7
3	公営施設使用の政党等演説会	8 7
4	名簿届出政党等の名称等掲示	8 8

◎最高裁判所裁判官国民審査

1	最高裁判所裁判官国民審査結果一覧	9 0
2	投票の内訳	9 0
3	最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等揭示	9 1
参考 1	選挙公報・審査公報	9 2
参考 2	投票所入場整理券	1 0 4
参考 3	区のおしらせ	1 1 8
参考 4	啓発ポスター	1 2 0
参考 5	啓発物品	1 2 1

【法令名等については以下の略称を用いている。】

法…………… 公職選挙法

令…………… 公職選挙法施行令

最法…………… 最高裁判所裁判官国民審査法

最令…………… 最高裁判所裁判官国民審査法施行令

都規…………… 東京都選挙執行規程

区規…………… 世田谷区選挙執行規程

(表示例)

法 68① I …… 公職選挙法第 68 条第 1 項第 1 号

事 務 日 程

月 日（曜日）	項 目	関 係 法 令
10月9日（水）～10月12日（土）	公営ポスター掲示場設置（897か所）	法144の2、令111、都規38
10月14日（月）	選挙人名簿登録基準日・登録日	法22
10月15日（火）	衆議院議員選挙公示日（選挙運動期間12日間）	法31
〃	最高裁判所裁判官国民審査告示日	最法5
〃	立候補届出受付	法86
〃	投票所入場整理券発送	令31
〃	氏名等掲示掲載順序決定のくじ	法175、都規72、区規81
10月16日（水）～10月26日（土）	期日前・不在者投票期間（区役所）	法48の2、法49、法49の2、 令65の13、最法16の2、最令13
10月18日（金）～10月22日（火）	選挙公報・審査公報各戸配布	法170、最令28
10月20日（日）～10月26日（土）	期日前・不在者投票期間（各まちづくりセンター）	法48の2、法49、法49の2、 令65の13、最法16の2、最令13
10月24日（木）	選挙立会人・開票立会人決定	法62、法76、最法19
10月27日（日）	投票日	
〃	開票日、選挙会	法65、法66、法79、法80、 最法20
10月28日（月）～11月1日（金）	公営ポスター掲示場撤去	

◎10月9日（水）に衆議院が解散し、同日の閣議により選挙日程が決定した。

衆議院（小選挙区選出）議員選挙における世田谷区の選挙区

東京都第6区に属する区域

赤堤、宇奈根、梅丘、大蔵、大原、岡本、
粕谷、鎌田、上北沢、上祖師谷、北烏山、
北沢、喜多見、砧、砧公園、給田、経堂、
豪徳寺、桜丘、桜上水、成城、祖師谷、代田、
千歳台、八幡山、羽根木、船橋、松原、
南烏山、宮坂

〔東京都第6区〕



〔東京都第5区〕

東京都第5区に属する区域

池尻、奥沢、尾山台、上馬、上野毛、上用賀、
駒沢、駒沢公園、桜、桜新町、三軒茶屋、
下馬、新町、瀨田、世田谷、代沢、太子堂、
玉川、玉川台、玉川田園調布、玉堤、弦巻、
等々力、中町、野毛、野沢、東玉川、深沢、
三宿、用賀、若林